

美郷町ブランド認定事業

令和8年4月1日

目的

町産品に認定基準を定め、美郷町ブランド認定品として認定し広く消費者へ周知することにより、認定商品および美郷町のイメージを高め、地販地消・地産外商の取組を推進する。

申請者の要件

町内に住所または事業所を有するもの。

対象の町産品

美郷町内で生産、加工または製造された農林水産物、加工品、製造品のほか、町長が認める美郷町の伝統文化、風土に合った特徴的なもの。

申請から認定まで

1. 申請

- 町商工観光交流課へ以下の書類を提出ください。
 - ①美郷ブランド認定商品認定申請書(様式第1号)
 - ②商品の概要がわかる資料



2. 購入者アンケート

- 町からアンケート用フォームを提供します。
- 申請者自身で商品の購入者へ100件配布してください。
- 期限内に以下の条件を達成した場合、審査へ進めます。

- ①30件以上の回答を回収
- ②評価点の平均点が14点以上

※評価項目:購入意向・推奨意向・独自性・愛着度(各5点)計20点



3. 審査

- 審査会にて審議し、結果を申請書へ通知します。



認定後

- ・町で作成する美郷ブランド認定商品のパンフレットへ掲載するほか、町ホームページや広報等にて情報発信します。
- ・認定期間は5年間です。更新を希望する場合は期間満了前にご連絡ください。
- ・希望者へ美郷ブランド認定の「のぼり旗」「認定シール」をお渡ししますのでご活用ください。



のぼり旗



3.5cm

認定シール

スケジュール

- 第1回目 申請・アンケート配布期間…4～8月 審査会…9月
第2回目 申請・アンケート配布期間…10～2月 審査会…3月

申請・問い合わせ先

〒019-1541

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙 170-10

美郷町商工観光交流課 美郷ブランド認定担当

電話: 0187-84-4909 FAX: 0187-85-2107 メール: kanko@town.misato.akita.jp